

# 市議会だより なかま

No.152

Shigikaidayori NAKAMA

2014.11.25

<http://www.city.nakama.lg.jp>



■ 議会日誌	2
■ 9月定例会で議決された議案	3
■ 一般質問	4
■ 委員会報告	8
	10

2014  
8月

- 8.6 職員不祥事再発防止のための検討会
- 8.11 議会運営委員会／編集委員会
- 8.19 さくら館を考える会
- 8.28 代表者会議／議会運営委員会

2014  
9月

- 9.2～25 平成26年9月中間市議会定例会
- 9.2 本会議
- 9.4 本会議
- 9.8 総合政策委員会
- 9.9 市民厚生委員会
- 9.10 産業消防委員会
- 9.12 総合政策委員会
- 9.16 市民厚生委員会
- 9.17 産業消防委員会
- 9.18 職員不祥事再発防止のための検討会
- 9.19 議会運営委員会／総合政策委員会／市民厚生委員会／産業消防委員会
- 9.25 本会議

2014  
10月

- 10.7 福岡県北部市議会議長副議長会（嘉麻市）
- 10.8～10 産業消防委員会行政視察（新潟県三条市、長岡市）
- 10.14 中間市行橋市競艇組合議会本会議／山口県柳井市行政視察来市
- 10.15 福岡県市議会議長会（太宰府市）
- 10.28～30 市民厚生委員会行政視察（群馬県沼田市、静岡県袋井市）

## 堀田英雄議長に対する不信任決議を可決

9月25日の本会議で、下川俊秀議員から議長不信任決議案が提出され、採決の結果、賛成多数で可決しました。

### 〈提案理由〉

職員用ポロシャツを議長の親族が経営するスポーツ店が落札したり、条例違反には当たらぬ政治倫理条例違反の疑いについて、誠実な説明をせず、同僚議員や市民に不信を抱かせる振る舞いを続けている。道義的責任の重大さを認識していない。

### 〈反対討論〉

掛田るみ子議員 努力義務規定であり、条例違反には当たらぬ。議長自ら政治倫理条例の改正に意欲的である。

### 佐々木晴一議員

市民が求めているのは議員の親族を市の仕事から締め出すことではなく、議員の立場を利用した不正をさせないことである。

### 〈賛成討論〉

#### 宮下寛議員

努力義務規定とはいえ、議長には道義的責任がある。

### 中間市政治倫理条例

第19条 市長等及び議員の配偶者及び一親等の親族は、市民に対し疑惑の念を生じさせないよう市が行う請負契約及び委託契約を辞退するように努めなければならない。

2 前項の規定は、市長等及び議員並びにその配偶者及び一親等の親族が行う物品納入契約について、これを準用する。

## 9月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成25年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第2号	平成25年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	平成25年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	平成25年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	平成25年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	平成25年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	平成25年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第8号	平成25年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第9号	平成25年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決 及び認定
認定第10号	平成25年度中間市病院事業会計決算認定について	認 定
第30号議案	平成26年度中間市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
第31号議案	平成26年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)	原案可決
第32号議案	平成26年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第33号議案	中間市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第34号議案	中間市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第35号議案	中間市市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
第36号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
第37号議案	中間市保育の実施に関する条例を廃止する条例	原案可決
第38号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決
第39号議案	中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
第40号議案	中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決
第41号議案	中間市土地開発公社の解散について	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
決議案第1号	堀田英雄議長に対する不信任決議	原案可決
意見書案第14号	集団的自衛権の行使に反対する意見書	原案可決
意見書案第16号	すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図ること等を求める意見書	原案可決
意見書案第17号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	原案可決
意見書案第18号	教育無償化をすすめ奨学金制度の充実を求める意見書	原案可決
意見書案第19号	手話言語法制定を求める意見書	原案可決
請 願		
議案番号	件名	議決結果
請願第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書	採 択

**佐々木晴一議員**  
(明政クラブ)

**職員厚生会への公金支出について**

中間市職員厚生会は職員の互助会の組織です。国から職員互助会への公費支出を控えるよう通知が来ています。

全国では99%にあたる1710の自治体が見直しを行っています。見直しを行っていない1%に中間市は入っています。

**市長** 本市では、地方公務員法に基づき条例を制定し、厚生会事業に公費を支出しています。

しかし、市民の目線に立って、市民のご理解を得られなければならぬことは十分承知しています。今後、近隣自治体の取り組み等を参考にしながら、適正な事業の執行に努めます。

**小中学校での「いじめ」の実態と教師・学校の対処方法及び責任のあり方について**

いじめ対策の組織は、各学校でどのような名称、構成で活動しているのか。

**学校教育課長** 学校の組織としては、いじめ対策委員会、生徒指導委員会があります。

各学校の校長、教頭、生徒指導主事、学年主任等のメンバーで、中学校ではスクールカウンセラーが入っています。いじめが発生した場合は、担任を中心に組織的に対応しています。

**議員** いじめの実態をどのような方法で把握しているのか。

**学校教育課長** 毎月1回以上はアンケート調査や生活調査を行っています。

また、スクールカウンセラーに相談したり、相談ポストを

設けています。

保護者には、家庭での状態がおかしいときは、学校に連絡するようにお願いしています。

教師もチェックリストを用いて、児童生徒に対していじめがないか把握をしています。

**議員** 去年とことしのいじめの件数は。

**学校教育課長** 25年度は小学校で6件、中学校で3件の計9件です。26年度の8月現在では、小学校で2件、中学校で1件の計3件発生しています。

**議員** 本市からいじめ、非行や犯罪、薬物使用などを絶対起こしてはならない。そういうことを防止するためにも、子どもたちを守るための仕組みをしっかりとつくってほしい。

**原田隆博議員**  
(自由民主党勝友会)

**さくらの里地域交流センターの利用状況及び有効利用について**

市政の窓口である西部出張所の開設当初からの利用者数と1日平均の利用者数は。

**市民部長** 住民票など証明書を取りに来られた方は、初年度の23年度は1168人で1日平均5人、24年度は1478人で1日平均6名、25年度は1988人で1日平均8人です。

**議員** 利用者の多い、さくら館に依頼して、横に西部出張所、市政の相談窓口がありますという案内をしては。

**市民部長** 交流センターの中に住民票等の窓口というポスターを張っています。

再度広報等での周知を考えていきます。  
**議員** 歴史民俗資料館

での体験学習を、子どもたちの夏休みの自由研究の手助けとして、複数回開催しては。

**生涯学習課長** 中央公民館の夏休み講座として地域交流センターで行えるものがないか検討したいと考えています。



地域交流センター

**議員** 児童生徒に歴史や史跡を学んでもらい本市を好きになるようにPRし、将来本市から出ていかないう、今後も資料館を活用して「ふるさと中間」の教育をお願いしたい。

また、さくら館の

利用者から特に要望が強いのが日用品で種類はあっても品数が少ないという意見が多く出ています。

**建設産業部長** 日用品の要望が多いことから検討する必要はあると思いますが、都市公園の敷地内であるため法的に問題ないか、また補助金を利用して建設しているので目的を逸脱していないかを調べる必要があります。

**議員** 2階の交流スペースを夏休み期間中だけでも底井野校区の子どもたちの学習スペースにすることを要望したい。

交流センターの1階スペース、2階スペース、さくら館を一体にして運用すれば、地域の拠点として、さらに発展すると考えている。

中尾淳子議員  
(公明党)

市立病院への手話通訳者の配置について

市立病院に聴覚障がいのある方が来院したとき、対応できる手話通訳者を配置する考えは。



市立病院

市立病院事務長 当院には常勤職員の手話通訳者は在籍していませんが、聴覚障がいの患者の方が当院を受診する場合には、中間市コミュニケーション支援事業を利用してあります。この支援事業を利用せずに、聴覚障が

いの患者の方が来院した場合に、当院のボランティアスタッフが受診のお手伝いをしています。

議員 ボランティアスタッフは常駐しているのか。

市立病院事務長 火・水・木曜の午前中に来ています。

議員 それ以外の緊急なときは。

市立病院事務長 筆談で行っています。

議員 市役所には何名の職員が手話通訳者として配置されているのか。

福祉支援課長 福祉支援課に1名、ハピネスなかに1名配置しています。

議員 手話通訳講座や研修などを行う考えは。

福祉支援課長 手話通訳者の養成は、中間市及び遠賀四町と共同して実施しており、今後この研修等を継続していきたいと考えています。

市立病院に眼科を増設することについて

公立病院としての機能を充実させ、さらに地域医療の核として良質な医療を提供するため、市立病院に眼科を増設しては。

市長 診療スペースの問題や医師の確保の問題など大きな問題がありますが、その方向に取り組んでいきたいとは考えています。

議員 19年12月に草場議員が一般質問で市立病院への眼科設置について質問をした際の答弁と今の答弁は全く内容が変わらず、ほぼ同じのような印象を受けた。

眼科の設置に向けた院内での検討は進んでいるのか。

市立病院事務長 院長とも検討しましたが、診療スペースの問題と眼科医の確保が難しいということです。

草場満彦議員  
(公明党)

中間堰改修事業について

本事業の遅延の状況を、市民にどのように周知するのか。

市長 国交省遠賀川河川事務所より、10月から工事を再開するにあたり、「中間堰かわら版」で地域の皆様へお伝えしたいとの報告を受けています。

本市でも、「広報なかま」で市民に広くお知らせしたいと考えています。

議員 本年度の本事業への地元業者の参入状況は。

建設産業部長 25年度は2社でしたが、本年度はまだ下請承認が出てきておらず、国交省はまだ把握していないということです。

地域事情に精通している地元企業の活用ができるよう、本市としては要請したいと考えています。

中間市立病院の耐震化について

耐震診断で耐震不足だった場合の市立病院の方向性をどのようにお考えか。

市長 耐震診断をいつするかは、まだ決めていませんが、時期が来ればしっかりと行い、その後のことについては、また皆さん方と相談しながら行っていきたいと考えています。

議員 市の耐震改修促進計画の中では、30

年度までに施設関係は、耐震率100%が定められているということと相違ないか。

副市長 30年度までに100%を目指すことと明記しています。

議員 市立病院は、年度は決まっていますが、耐震診断は行うということがあるのか。

副市長 建築物の老朽化の度合いや費用対効果が得られないなどの理由で、耐震改修を行うことが適当でない場合には、建て替え、解体等の検討も行うことになっているので、併せて検討したいと考えています。

議員 議会の中でも、特に病院を中心とした公共施設について今後どうあるべきであるかということをお聞きしたいと考えています。審議する機関を立ち上げることを提案します。



中間堰改修工事

田口澄雄議員  
(日本共産党)

国民健康保険の葬祭費の引き上げについて

火葬施設天生園の新施設の供用開始に伴い、4月から火葬料金が「1万190円」から「2万円」に引き上げられています。約1万円の引き上げは、大きな負担となっております。

葬祭費の引き上げを検討しては。

市長 葬祭費の財源は、国県の助成対象外で、給付した費用の全てが、本市の負担となります。

議員 厳しい財政状況の中で、累積赤字が増えるおそれがある中で、現状を維持したいと考えています。

議長 運営協議会にも諮って、検討課題としては。

市長 その方向で検討はしますが、大変厳しいのではないかと考えています。

国民健康保険と介護保険の減免制度の改善について

介護保険では、保険料の減免に加えて、より多くの利用が可能となるように、利用料の減免制度の導入が不可避では。

保健福祉部長

介護保険には9段階の保険料を設定し、所得に応じた応分の負担としているので、現時点で新たに利用料の減免制度を設ける予定はありません。

議員

介護保険と国保は、対応の仕方がちがはぐな形になっています。

減免制度の基準も、介護保険の基準額は生活保護費の基準額の1・3倍以下の方が対象で、これが国保の入院では1・0倍で生活保護と同等の収入以下の方でなければ対象とならないということになります。

応ではなく、一定の基準で対処するべきでは。

保健福祉部長

国保税の一部負担金減免制度は、国の基準にあわせて実施しており、独自の制度を設ける予定はありません。

介護保険料について

9段階の保険料設定及び特定入所者のサービス費に、利用者の負担軽減制度があるので、新たに減免制度を設ける予定はありません。

議員

介護保険と国保で減免制度を実施している部分での件数と金額は。

介護保険課長

25年度は、15件で、金額は28万8340円です。

健康増進課長

25年度は、3件で、金額は31万863円です。

議員

減免制度をもつとアピールしてほしい。

青木孝子議員  
(日本共産党)

子ども・子育て支援新制度について

支援新制度では、保護者が保育所入所申請をするとき、保育の必要性と必要量の認定を受けなければならぬ保育認定制度が導入されました。従来の手続きとの違いは、また、保護者への新たな負担は。

子ども未来課長

新制度では、保護者の就労等の状況を把握した上で、保育の必要性、時間等を認定し、認定証を交付するという新たな事務が発生しますが、保護者への負担は変わりません。

議員

新制度では、待機児童の多いゼロ歳から2歳の受け皿として、地域型保育事業を新たに市町村の認可事業にしました。小規模保育A型は、

配置基準の保育者は全て資格者となっておりますが、小規模保育B型では資格者が2分の1以上、小規模保育C型やその他の事業では研修修了者であれば、保育士の資格を必要としな

保健福祉部長

積極的に有資格者の配置を指導していきたいと考えています。

学童保育所について

子ども・子育て支援法での学童保育の位置づけと、従来と変わった点は。

子ども未来課長

新制度では、放課後児童支援員という資格を設定して、保育の質の向上に努めるときに、放課後児童健全育成事業の設備・運営の基準について、国が政令で

定める基準をもとに市町村が条例で定めることになっていきます。

眼鏡購入費を就学援助の対象にすることについて

視力の悪い子どもたちが多くなっています。経済的な理由で眼鏡が買えない子どもが増えているとの指摘もあります。眼鏡の購入費を就学援助制度の対象にしては。

教育長

就学援助制度は学校教育法で規定されています。就学援助費には、学用品費、給食費、医療費がありますが、眼鏡の購入は対象になっていません。

議員

本市の厳しい財政状況では、眼鏡の購入費を市独自の援助事業として、新たに就学援助費に上乗せすることは極めて厳しい状況であると考えています。

宮下寛議員  
(日本共産党)

教育委員会のあり方に  
ごん

地方教育行政の組織及び運営に関し、一部改定の法律が6月13日の参議院本会議で成立しました。

戦前の教育が権力で子どもへの教育をゆがめてきたことへの深い反省のもとで、戦後の教育は政治権力の介入を排除し、今日の教育があるわけですが、今後とも政治権力を含め第三者による教育への介入は許されないとはいえず、教育長の見解は。

**教育長** 教育の政治的な中立性、継続性、安定性を確保することが大前提です。私も教育に関して政治的な中立性はしっかりと守っていきたいと考えています。

**議員** もし仮に首長が学校ごとの学力テストの結果公開や、国のいう愛国心を強調するような教科書の採択など、教育委員会とは異なった方針を大綱の中に記載した場合に、教育長はどのような態度をとられるのか。

トの結果公開や、国のいう愛国心を強調するような教科書の採択など、教育委員会とは異なった方針を大綱の中に記載した場合に、教育長はどのような態度をとられるのか。

**教育長** 首長と調整が、ついていない場合は、教育委員会が判断していきます。

そのような状況にならないように総合教育会議で十分な協議を重ねたいと考えています。

**議員** いじめの問題や学級崩壊などが大きな社会問題になっています。保護者や地域住民、あるいは教職員、子どもたちの意見や要望などを聞くことが非常に大切だと思えます。

こうした取り組みはどのようなものか。

**教育長** 本市の教育委員会には活発に機能していると感じています。

います。

教育委員の皆様は、会議のみならず、学校訪問や、入学式、体育会などの学校行事、それから中学生による少年の主張、英語暗唱大会などに積極的に出席されています。

今後、市民の皆さんの意向を十分反映した教育行政が展開されるように、各種行事への積極的な出席や、情報収集にさらに努めていきたいと考えています。

**議員** 保護者や地域も含めて、中間の学校でいじめの問題などの解決しなければならぬ問題はないのかということも分析していく上でも、アンケートなどを行う必要があるのでは。

**教育長** 前向きに検討したいと考えています。



市議会会議録

市議会会議録は閲覧ができます。

市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、会議録をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。



議会の生中継

議会の生中継を公共施設で行っています。

議会が中継される施設

ハピネスなかま、中央公民館、なかまハーモニーホール、地域交流センター、市立病院  
※議会開催日が休館の施設では、中継は行っていません。  
※市立病院での視聴は、病院利用者以外の方はご遠慮ください。



次の定例会

次の定例会は、11月28日(金)から開催します。

議員の一般質問は12月2日(火)午前10時から行います。  
本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合先：議会事務局 ☎246-6220 <http://www.city.nakama.lg.jp>

# 委員会報告

9月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

## 総合政策委員会

### 〔平成25年度決算認定〕

#### 一般会計

歳入歳出差引額は、8億5090万円の黒字決算となっております。歳入の主なものは、地方交付税の収入済額が55億5190万円で、前年度と比較して3680万円、率にして0・7%の減額となっております。

市債では、学校施設の改修事業等に係る教育債の借入れが増額したことにより、前年度と比較して4・7%増額の10億6520万円となっております。また、国庫支出金として、地域の元気臨時交付金1億5950万円の臨時的な収入があつています。歳出の主なものは、人件費で、震災復興財源確保のための国家公務員7・8%の給与削減に準じた引下げを、本市でも25年8月から実施したことなどから、前年度と比較して1億3520万円の減額となっております。

公債費では、地方債残高が前年度から9億2850万円減少したことに伴い、6750万円減額の21億9420万円となっております。

総務費では、様々な地域課題に対応可能な地域コミュニティへと体制強化を図るため、25年10月に中間西校区まちづくり協議会を設立し、続いて26年度の中間校区まちづくり協議会設立の準備に向けた経費として、併せて350万円が支出されています。

消防費では、自主防災組織が設立された底井野校区及び中間北校区の全自治会に、避難の際に必要な資機材とルートマップを配布したことにより、410万円が支出されています。

教育費では、中間小及び中間東小の耐震補強工事に8150万円、中間小の外壁改修工事に4220万円、中間東小の体育館大規模改修工事に7430万円、中間西小の公共柵接続工事に1830万円がそれぞれ支出され

ており、児童生徒が安心して学習できる環境の整備が進められています。



中間東小体育館

また、遠賀川水源地ポンプ室の世界文化遺産登録のための経費として1050万円が支出されています。

討論において、委員から「国民健康保険事業特別会計の赤字を解消するため、もつと一般会計からの繰り出しをすべきである」、「人事評価制度は即刻中止すべきである」、「学校給食は直営に戻すべきである」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

### 公共用地先行取得特別会計

新たな用地の取得はなく、歳入歳出それぞれ660万円の決算となっております。全員賛成で認定しました。

## 市民厚生委員会

### 〔平成25年度決算認定〕

#### 一般会計

歳入では、市税収入決算額は、40億2390万円で、前年度より4400万円の増収となっております。

その主な要因は、商業施設の新築等による固定資産税及び都市計画税の増額、市たばこ税の増額、さらに適正な債権管理及び徴収強化により徴収率が92・6%から93・6%へ上昇したことによるものです。

歳出の主なものは、総務費では、住基ネットワークシステム機器保守及び改修料等2180万円、標準宅地鑑定評価業務委託料1190万円です。民生費の決算額は、79億9490万円で、前年度より70万円の減額となっております。

社会福祉費の主なものは、職員人件費2億190万円、後期高齢者医療制度給付費負担金5億9千万円、各種の扶助費11億7340万円です。

児童福祉費の主なものは、児童手当、児童扶養手当9億

6650万円、児童福祉施設入所扶助費5億8210万円です。

生活保護費の主なものは、扶助費25億5950万円です。

衛生費では、保健衛生総務費の主なものは、職員人件費1億1610万円です。

予防費の主なものは、各種予防接種委託料7500万円、健康診査等の各種健診委託料等4990万円です。

討論において、委員から「食品や光熱水費は値上がりしている中で、生活扶助基準が削減されていること等に対して反対する」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

### 特別会計国民健康保険事業

歳入決算額は、57億3090万円、歳出決算額は、69億8170万円で、歳入歳出差引額は、12億5080万円の赤字で、単年度決算でも、1億4170万円の赤字となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税9億3710万円、国庫支出金14億8870万円、前期高齢者交付金16億6370万円、共同事業交付金6億4490万円、繰入金3



億7630万円です。

このうち、保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が91・3%で、収入未済額は、8310万円です。

歳出の主なものは、保険給付費39億8550万円、後期高齢者支援金等6億8980万円です。

単年度決算で赤字となった要因は、歳入の国庫特別調

整交付金のうち、退職者医療制度の廃止に伴う財政影響が多大である場合に交付される交付金が、交付基準を満たさず交付されなかったことによるものです。

討論において、委員から「国庫補助の支出が少ないことから保険税の引上げがあった中で、保険証の取り上げはやめるべきであり反対する」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

### 介護保険事業特別会計

歳入決算額は、43億2650万円、歳出決算額は、43億2000万円、歳入歳出差引額2630万円の黒字です。

歳入の主なものは、介護保険料7億6120万円、国庫支出金10億5780万円、支払基金交付金11億8910万円、県支出金6億1810

万円、繰入金6億8140万円です。

歳出の主なものは、保険給付費40億5730万円です。前年度に比べ、保険給付費

が、1億5020万円増加した要因は、高齢化の進展による認定者数の増加及び各種介護サービス利用者が増加したことによるものです。

また、サービス事業勘定では、前年度繰越金を含め、歳入決算額は、4450万円、歳出決算額は、4020万円、歳入歳出差引額420万円の黒字です。

討論において、委員から「低所得者に対して保険料の減免措置の拡大や利用料の減免措置を求め反対する」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

### 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、7億2040万円、歳出決算額は、7億6200万円、歳入歳出差引額1410万円の黒字です。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億5310万円、繰入金1億5160万円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金7億380万円です。

黒字となった要因は、出納整理期間に納付された保険料を、福岡県後期高齢者医療広域連合が26年度会計で受け入れるためです。

討論において、委員から「75歳以上の人に対する医療差別であることから反対する」との意見がありました。

### 病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益の主なものは、医業収益17億8440万円です。このうち、外来収益は、10億3030万円、前年度と比べ520万円の減収に、入院収益は、6億6780万円、前年度と比べ2210万円の減収となっています。

また、医業外収益は、1億8800万円、前年度と比べ550万円の増収となっています。

病院事業費用の主なものは、医業費用18億3750万円で、前年度と比べ390万円の支出減となっています。

この結果、当年度の純利益は、1700万円、当年度未処理欠損金は、7億2520万円となっています。

して、支出は、1億7550万円、繰越損益勘定留保資金等で全額補てんされています。

全員賛成で認定しました。



さくら保育園

### 【条例】

**中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例**

「子ども・子育て支援法」の規定により、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者」に関する一般原則や負つべき義務、施設の利用定員の基準等を定めるものです。

討論において、委員から「保育の資格、給食の外部搬入を認めるなどの規制緩和をする」という内容である。中間市の条例は国の省令どお

りであるため反対する」という意見がありました。

賛成多数で可決しました。

**中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例**

「子ども・子育て関連3法」により改正される「児童福祉法」の規定により、乳幼児が心身ともに健やかに育成される環境を整備するための事業者の責務や施設等の最低基準を定めるものです。

賛成多数で可決しました。

**中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**

「子ども・子育て関連3法」により改正される「児童福祉法」の規定により、放課後児童健全育成事業者の責務や設備の基準等を定めるものです。

賛成多数で可決しました。

### 【請願】

**手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書**

「仮称 手話言語法」の制定を求める意見書の提出を求めるものです。

全員賛成で採択しました。

# 産業消防委員会

## 「平成25年度決算認定」

### 一般会計

衛生費では、遠賀・中間地域広域行政事務組合で共同処理を行っている火葬場施設、し尿処理施設及びごみ処理施設の負担金として、6億3980万円が支出されています。なお、本市のごみ処理量は、排出ごみ減量化の取り組みにより、前年度と比較して86トンの減量となっています。

労働費では、国の緊急雇用創出事業等を活用した雇用確保対策が行われています。また、市内中小企業者への指導事業費補助金に100万円が支出されています。

農林水産業費では、農地基盤整備事業として、中底井野（鼠切）水路改良工事など2件に1420万円が支出されています。

商工費では、プレミアム付商品券を1万6千冊販売し、経費として1120万円が支出されています。なお、プレミアム付商品券の経済波及効果は、約1億7600万円となっています。

土木費の道路新設改良費

では、御座ノ瀬・中ノ谷線バイパス工事など合計21件の工事が行われ、1億5770万円が支出されています。

また、都市計画費では、仮家大膳橋線街路事業に伴う地元負担金として3千万円が支出され、公園費では、垣生公園の園路整備や護岸改築工事に3900万円、屋島公園及び小田ヶ浦公園の遊具改築工事に4580万円が支出されています。



垣生公園

消防費では、高度救命処置用資機材を搭載した災害対応救急自動車購入費に2860万円、携帯型無線機一式の購入費に370万円が支出されています。

討論において、委員から「急ぐ必要のない道路事業は、工事のあり方を見直し

て、その予算を福祉や教育に回していくべきではないか」との意見がありました。賛成多数で認定しました。

### 水道事業会計

利益の処分では、当年度未処分利益剰余金2億6400万円のうち、減債積立金へ5千万円を積み立て、残金1億5640万円を繰り越すものです。

決算では、収益的収支では、4829万円の純利益となっています。また、資本的収支では3億900万円の

不足を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金等で全額補てんされています。

給水戸数は2万8340戸で、前年度より252戸の増加となっていますが、給水人口は、前年度より271人減少しています。

討論において委員から、「自治体によるワーキングプアを作り出さないために、早急に民間委託を改めることが必要である」との意見がありました。賛成多数で原案可決及び認定しました。

## 職員不祥事再発防止のための検討会を設置

中間市では、生活保護費不正受給事件などの職員不祥事が相次いで発生し、さらに今年6月には窃盗容疑で職員が逮捕されました。

市議会としても、職員不祥事の再発防止と原因究明を図るため、検討会を設置しました。

会長	宮下寛
副会長	中野勝寛
委員	小林信一
〃	掛田るみ子
〃	佐々木晴一
〃	安田明美
〃	井上太一
〃	片岡誠二

新築・増改築・不動産のことなら

# ハヤシへ!

株式会社 **ハヤシ**

本社  
〒809-0032  
中間市中尾2丁目14-14

TEL (093) **244-3355**

有料広告欄